

認定コミュニティ活動状況資料

松林地区まちぢから協議会

(1) 認定基準への適合に関する資料

認定基準確認表	1
規約等	2 ～ 8
委員名簿	9

(2) 認定コミュニティの活動及び特定事業に関する資料

前年度の活動報告書及び収支決算書	1 0 ～ 2 0
当該年度の活動計画書及び収支予算書	2 1 ～ 2 3
特定事業の概要	2 4
(ふくろう塾)	
特定事業実施報告書・成果物	2 5 ～ 3 3
(ふくろう塾)	
特定事業の概要	3 4
(かんがるうのぼっけ)	
特定事業実施報告書・成果物	3 5 ～ 3 9
(かんがるうのぼっけ)	

特定事業の概要

4 0

(広報活動事業)

特定事業実施報告書・成果物

4 1 ～ 5 1

(広報活動事業)

設立趣意書抜粋（地区の特性等）

松林地区は市内でも田畑が多く残る地区で、現在も農業が盛んに営まれている。また、神社や寺院なども数多く存在しており、これら「地域文化の基盤」により醸成される地域コミュニティは継続している一方、昭和の後半に実施された大規模な住宅地造成事業や開発事業により、多くの新規住民が加わり、本地区の地域性も大きく変化している。

また、9ある自治会をはじめ、福祉、青少年育成、防災・防犯など様々な分野で数多くの団体が活動している。

培ってきた伝統を重んじ、住民と地域文化が共存する松林地区であり続けるためには、今まで以上に地区の団体や住民が身近な問題について気軽に話し合い、顔の見える関係づくりや住民相互の連携を図り、「共助」の力を強くしていかなければならない。

また、従来自治会が担ってきた地域におけるコーディネート機能をさらに高め、地域横断的な取り組みを進めることが必要となることから、地域と市とが密接に連携・協力し、多くの住民で地域の情報を共有し、課題を発見し、その課題を解決していくため、新たな地域コミュニティの形成を図ることとした。

認定基準確認表

松林地区まちぢから協議会

認 定 基 準 (地域コミュニティの認定等に関する条例第2条)		基準への適合状況（申請時）	基準への適合状況（R6年度）
(1)	申請書に、主として活動する区域が記載されているか。	申請書に活動区域の記載あり。	
	申請団体の規約に、主として活動する区域が規定されているか。	規約第1条に市長が告示する松林地区を協議会の活動区域とする旨規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
	規約に規定された主として活動する区域が、市長の告示する区域と合致しているか。	市長が告示する区域である、審議会ファイル「別図7」と規約第1条における協議会の活動区域が合致。	・申請時と同様で変更無し。
(2)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、当該活動区域に有する、市長に届け出た全ての自治会（以下「全ての自治会」という。）が規定されているか。	規約第6条（1）に「松林地区に属する各単位自治会の代表」が委員である旨記載あり。	・申請時と同様で変更無し。
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、全ての自治会が構成員であることが明確であるか。	市長に届け出た自治会は「地区別単位自治会の名称」のとおり9自治会あり、名簿に、「地区別単位自治会の名称」に記載されている全ての自治会名が記載されている。	・申請時と同様で変更無し。
(3)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例施行規則第3条第1項各号に規定された団体が規定されているか。	規約第6条（2）～（12）に規定あり。 ◆地域福祉の推進を主たる目的とするコミュニティ （2）松林地区社会福祉協議会の代表 （3）松林地区民生委員児童委員協議会の代表 ◆文化、芸術又はスポーツの振興を主たる目的とするコミュニティ （4）松林地区体育振興会の代表 ◆児童又は青少年の健全な育成を主たる目的とするコミュニティ （5）松林学区青少年育成推進協議会の代表 （6）室田小学校区青少年育成推進協議会の代表 （7）松林小学校PTAの代表 （8）室田会の代表 （9）松林中学校PTAの代表 （10）松林学区青少年指導委員の代表 （11）室田学区青少年指導員の代表 （12）小和田学区青少年指導委員の代表	・申請時と同様で変更無し。
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、前項の団体が構成員であることが明確であるか。	名簿に、「規約第6条（2）～（12）」に規定される団体名が記載されている。	・申請時と同様で変更無し。
(4)	申請団体の規約に、公募により選出される構成員について規定されているか。	規約第6条（15）に規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
(5)	申請団体の規約に、申請団体の活動又は事業に活動区域の誰もが参加できることが規定されているか。	規約第11条、第24条～第28条に部会の規定あり。その他、松林地区まちぢから協議会部会設置規定には、松林地区に住所を有する全ての個人が参加できることが規定されている。	・申請時と同様で変更無し。
(6)	申請団体の規約に、運営が民主的に行われる仕組みが規定されているか。	規約第11条第2項及び第3項に過半数の出席、多数決といった意思決定の方法が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。
(7)	申請団体に関する、目的、名称、主として活動する区域、主たる事務所の所在地、代表者に関する事項、会議に関する事項が規定された規約があるか。	規約第1条に名称及び主として活動する区域、第2条に主たる事務所の所在地、第3条に目的、第10条に代表者に関する事項、第11条に会議に関する事項が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。
(8)	申請団体の規約に、営利的活動、宗教的活動、政治的活動を主たる目的とする事業が行われないことが読み取れるか。		・別紙事業報告書のとおり、規約第3条に規定された目的達成に関する事業のみを行っている。

松林地区まちぢから協議会規約

(名称及び区域)

第1条 本会は、松林地区まちぢから協議会（以下「協議会」という。）と称し、市長が告示する松林地区（以下「松林地区」という。）を活動区域とする。

(所在地)

第2条 協議会の事務所は会長宅とする。

(目的)

第3条 協議会は、地域における課題解決のため、松林地区の代表組織として新たな地域コミュニティを形成し、自主的且つ主体的に活動するとともに、市と協働し、住みよい地域社会を構築することを目的とする。

(事業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 松林地区の住民及び各種団体等の課題解決に向けた取り組みに関すること。
- (2) 松林地区の住民及び各種団体等の共通の学習及び行事等に関すること。
- (3) 松林地区の各種団体等の活性化及び各種団体相互の連絡調整に関すること。
- (4) 松林地区の住民の参画と情報の共有並びに協働の推進に関すること。
- (5) その他、前条の目的達成に必要な事業の実施に関すること。

(構成)

第5条 協議会は、委員、準委員、部会員で構成する。

(委員)

第6条 協議会の委員は、次に掲げる者とし、委員の数は40名以内とする。

- (1) 松林地区に属する単位自治会の代表者
- (2) 松林地区社会福祉協議会の代表
- (3) 松林地区民生委員児童委員協議会の代表
- (4) 松林地区体育振興会の代表
- (5) 松林学区青少年育成推進協議会の代表
- (6) 室田小学校区青少年育成推進協議会の代表
- (7) 松林小学校 PTA の代表
- (8) 室田会の代表
- (9) 松林中学校 PTA の代表
- (10) 松林学区青少年指導員の代表
- (11) 室田学区青少年指導員の代表
- (12) 小和田学区青少年指導員の代表
- (13) 第24条第4項に定める部会長
- (14) 協議会が推薦する者
- (15) 公募による者

2 委員は松林地区に居住する者とする。

3 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

4 欠員による補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(準委員)

第7条 協議会に準委員を置く。

2 準委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

3 欠員による補充準委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第8条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 4名
- (3) 書記 1名
- (4) 会計 1名
- (5) 監事 2名

2 前項の役員は、総会において、委員の中から選任する。

(役員任期)

第9条 役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 欠員により選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員職務)

第10条 役員は、次の職務を行う。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- (3) 書記は、会議の記録及び協議の事務を行う。
- (4) 会計は、協議会の運営及び活動に関する会計事務を行う。
- (5) 監事は、本会の会計事務及び業務執行について監査を行い、毎年定期総会に報告する。会計事務及び業務執行について不正の事実を発見し、総会に報告の必要があると認めるときは、臨時総会の開催を請求する。

(会議)

第11条 協議会の会議は、総会、役員会、運営委員会及び部会とする。

2 総会及び運営委員会は構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。ただし、総会及び運営委員会において委任状の提出があった委員および準委員については、出席があったものとみなす。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長が決するところによる。

(総会構成)

第12条 総会は、委員をもって構成する。

2 総会の議長は、その総会において、出席した委員の中から選出する。

(総会種別)

第13条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

2 定期総会は、年度当初に開催する。

3 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、総会を構成する者の三分の一以上から会議の目的たる事項を示して請求があったとき及び第10条第5号の規定により監事から請求があったときに開催する。

(総会招集)

第14条 総会は、会長が招集する。

2 総会を招集するときは、委員に対し、会議の目的、内容、日時及び場所を示して会議の7日前までに通知しなければならない。

(総会議決事項)

第15条 総会は、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 事業報告及び決算に関すること。

- (2) 事業計画及び予算に関すること。
- (3) 役員の選任に関すること。
- (4) 規約等の制定及び改正に関すること。
- (5) その他、協議会の組織及び運営方針に関すること。

(総会の議事録)

第16条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 委員の現在数及び出席者数（委任状を提出した委員も含む。）
- (3) 開催目的、協議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその総会において選任された議事録署名人2名以上の署名押印をしなければならない。

(役員会の構成)

第17条 役員会は、役員（監事を除く）をもって構成する。

- 2 役員会の議長は、本会の会長が就く。
- 3 役員会には、役員以外の者を出席させ、意見を聞くことができる。

(役員会の招集)

第18条 役員会は、会長が必要と認めたときに招集する。

(役員会の議決事項)

第19条 役員会は、次の事項を議決する。

- (1) 総会及び運営委員会に付議する事項に関すること。
- (2) 総会及び運営委員会の議決を要しない会務の執行に関すること。
- (3) 総会、運営委員会、部会の会務の調整に関すること。

(運営委員会の構成)

第20条 運営委員会は、委員及び準委員をもって構成する。

- 2 運営委員会の議長は、協議会の会長が就く。
- 3 運営委員会には、委員及び準委員以外の者を出席させ、意見を聞くことができる。

(運営委員会の招集)

第21条 運営委員会は、会長が必要と認めたときに招集する。

(運営委員会の議決事項)

第22条 運営委員会は、次の事項を議決する。

- (1) 委員及び準委員の選任に関すること。
- (2) 部会長や部会員の選任に関すること。
- (3) 事務局の選任に関すること。
- (4) 部会の設置に関すること。
- (5) 部会間や団体間の連絡調整に関すること。
- (6) 各部会が協議した事業に関すること。
- (7) 協議会に寄せられた意見及び提案に関すること。
- (8) 総会の議決を要さない会務の執行。
- (9) その他に関すること。

(運営委員会の議事録)

第23条 運営委員会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所

- (2) 委員及び準委員の現在数及び出席者数（委任状を提出した委員及び準委員も含む。）
- (3) 開催目的、協議事項及び議決に関すること。
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関すること。

2 議事録には、議長及びその運営委員会において選任された議事録署名人2名以上の署名押印をしなければならない。

（部会の構成）

第24条 部会は、部会員をもって構成する。

- 2 部会に、部会長及び副部会長を置く。
- 3 部会の議長は、部会長が就く。
- 4 部会長及び副部会長は、部会の中から互選により選任する。

（部会長及び副部会長の任期）

第25条 部会長及び副部会長の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選任された部会長及び副部会長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 部会長及び副部会長は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

（部会の招集）

第26条 部会は、部会長又は運営委員会が必要と認めたときに招集する。

（部会長及び副部会長の職務）

第27条 部会長及び副部会長の職務は、次のとおりとする。

- (1) 部会長は、担当部会を代表し、部会の運営を総括する。
- (2) 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときには、その職務を代理する。

（部会の協議事項）

第28条 部会は、所掌する事項について調査・審議し、役員会または運営委員会に報告する。

- 2 部会名及び所掌する事項は、別に定める。

（事務局）

第29条 協議会に、事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局は、書記が統括する。
- 3 事務局に、松林地区に居住する者から役員会が推薦し、運営委員会の議決を得た者を置くことができる。

（事務局の所掌事務）

第30条 事務局は、次の事務を司るものとする。

- (1) 会議の資料の作成に関すること。
- (2) 会議の議事録の作成に関すること。
- (3) 会計事務に伴う事項に関すること。
- (4) 茅ヶ崎市や関係団体との連絡調整に関すること。
- (5) その他、協議会の運営に必要な事項に関すること。

（事業及び会計年度）

第31条 協議会の事業及び会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日とする。

（経費）

第32条 協議会の経費は、補助金及びその他の収入をもってあてる。

（住民等からの意見等の取り扱い）

第33条 会議でだされた意見等のほか、松林地区の住民及び各種団体等から寄せられた意見等は、事務局が取りまとめ、運営委員会に報告する。

(必要事項)

第34条 その他、協議会の運営について必要な事項は別に定める。

附 則

この規約は平成26年7月18日から施行する。

附 則

この規約は平成28年4月19日から施行する。

附 則

この規約は平成28年5月27日から施行する。

附 則

この規約は平成30年5月18日から施行する。

附 則

この規約は令和2年5月28日から施行する。

附 則

この規約は令和4年4月15日から施行する。

松林地区まちぢから協議会 部会設置規程

(趣旨)

第1条 この規程は、松林地区まちぢから協議会規約第28条第2項の規定により、松林地区まちぢから協議会の部会名及び所掌する事項等に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会について)

第2条 松林地区まちぢから協議会に設置する部会は次のとおりとし、松林地区に住所を有する全ての個人が参加できるものとする。

- (1) 子ども部会
- (2) 防災部会
- (3) 福祉部会
- (4) 広報部会
- (5) 環境部会

(部会の所掌する事項等について)

第3条 前条に規定した部会の所掌する事項及び具体的な取り組み内容は、次のとおりとする。

- (1) 子ども部会
 - ア 青少年育成・人的交流の創出に関すること
 - イ その他運営委員会等で当該部会での検討が決定した案件等に関すること
- (2) 防災部会
 - ア 災害対策・防災力向上に関すること
 - イ その他運営委員会等で当該部会での検討が決定した案件等に関すること
- (3) 福祉部会
 - ア 誰もが安心して暮らせる地域社会を創出すること
 - イ その他運営委員会等で当該部会での検討が決定した案件等に関すること
- (4) 広報部会
 - ア 松林地区及び松林地区まちぢから協議会の情報を発信すること
 - イ その他運営委員会等で当該部会での検討が決定した案件等に関すること
- (5) 環境部会
 - ア 生活環境の改善に関すること
 - イ その他運営委員会等で当該部会での検討が決定した案件等に関すること

附 則
この規程は、平成 28 年 2 月 26 日から施行する。

附 則
この規程は、平成 28 年 3 月 18 日から施行する。

附 則
この規程は、平成 29 年 3 月 17 日から施行する。

附 則
この規程は、平成 29 年 5 月 8 日から施行する。

附 則
この規程は、平成 30 年 6 月 22 日から施行する。

令和6年度 松林地区まちぢから協議会委員名簿（令和6年4月1日現在）

	役職	所属	氏名	備考
1	会長	上赤羽根自治会	細田 勲	
2	副会長	協議会推薦	安齋 英雄	
3	副会長	協議会推薦	城田 誠	
4	副会長	松林地区体育振興会	五反田 敏明	
5	副会長	菱沼自治会	今井 邦親	
6	会計	協議会推薦	内田 紘	
7	書記	協議会推薦	森 俊彦	
8	監事	松林地区社会福祉協議会	浅岡 肇	
9	監事	民生委員児童委員協議会	小澤 雅子	
10		中赤羽根自治会	川口 稔	
11		下赤羽根自治会	手代木 宏	
12		高田自治会	福井 達夫	
13		室田自治会	高橋 潔	
14		ニュータウン茅ヶ崎自治会	齋藤 満	
15		ショクサンビラ自治会	仁井原 美和	
16		オクトス湘南茅ヶ崎自治会	栗飯原 勝行	
17		松林学区青少年育成推進協議会	柴田 晴美	
18		室田小学校区青少年育成推進協議会	田中 由季乃	
19		松林小学校PTA	山口 朋子	
20		室田会		
21		松林中学校PTA	宇野 正憲	
22		松林学区青少年指導員	山田 千佳子	
23		室田学区青少年指導員		
24		小和田学区青少年指導員	川上 晃子	
25		子ども部会長	神原 純子	
26		防災部会長	吉原 敏明	
27		福祉部会長	吉野 伸子	
28		広報部会長	曾根 進三郎	
29		環境部会長	池西 道郎	
30		協議会推薦	上村 純夫	
31		協議会推薦	亀田 英明	
32		協議会推薦	井野 孔美	
33		協議会推薦	木村 理江	
34		公募委員	川口 富士子	

前年度の活動報告書及び収支決算書

令和6年度事業報告

1 会議等の実施

(1) 定期総会、運営委員会、役員会、市民集会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和6年4月12日	第1回役員会	(1) 定期総会に向けた準備 (2) その他 ・ 役員会・運営委員会について ・ (仮称) 松林地区地域集会施設等複合施設整備について
4月19日	定期総会	(1) 議案 ・ 議案第1号 令和5年度事業実施報告 ・ 議案第2号 令和5年度収支決算 ・ 議案第3号 令和5年度会計監査報告 ・ 議案第4号 推薦委員の選任(案) ・ 議案第5号 役員の選任(案) ・ 議案第6号 令和6～8年度までの事業方針(案) ・ 議案第7号 令和6年度事業計画(案) ・ 議案第8号 令和6年度収支予算(案) (2) その他 ・ 役員会・運営委員会について ・ (仮称) 松林地区地域集会施設等複合施設整備について
5月10日	第2回役員会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会5月定例会の報告 (2) その他 ・ コミセン運営準備室の立ち上げ ・ 認定コミュニティ企画事業審査会の結果 ・ 運営委員名簿の配布
5月17日	第1回運営委員会	(1) 部会等の活動報告について (2) その他 ・ コミセン運営準備室の立ち上げ ・ 認定コミュニティ企画事業審査会の結果 ・ 運営委員名簿の配布
6月14日	第3回役員会	(1) ごみ収集方法のあり方について (2) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会6月定例会の報告 (3) 令和7年度の特定事業について

		(4) その他 - 第1回コミセン運営準備室会議の報告 - 市民集会の開催時期・テーマ
6月21日	第2回運営委員会	(1) 部会等の活動報告について (2) 令和7年度の特定事業について (3) その他 - 第1回コミセン運営準備室会議の報告 - 市民集会の開催時期・テーマ
7月12日	第4回役員会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会7月定例会の報告 (2) その他 市民集会の開催時期・テーマ
7月19日	第3回運営委員会	(1) 部会等の活動報告について (2) その他 - 市民集会の開催時期・テーマ - まちぢから協議会連絡会情報交換会の報告 - 公民館の事業案内
9月13日	第5回役員会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会9月定例会の報告 (2) 市民集会について (3) 令和7年度特定事業について (4) その他 - 第2回コミセン運営準備室会議の報告について - 代表者の変更について - 台風等に備えた Line グループの作成について
9月20日	第4回運営委員会	(1) 部会等の活動報告について (2) 市民集会について (3) 令和7年度特定事業について (4) その他 - 第2回コミセン運営準備室会議の報告について - 代表者の変更について
10月11日	第6回役員会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会10月定例会の報告 (2) 市民集会について (3) 令和6年度上半期の事業の振り返り及び令和7年度の事業計画の立案について
10月18日	第5回運営委員会	(1) 部会等の活動報告について (2) 市民集会について (3) 令和6年度上半期の事業の振り返り及び令和7年度の事業計画の立案について
11月15日	第7回役員会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会11月定例会の報告

		(2) 市民集会について (3) 令和7年度松林地区まちぢから協議会年間スケジュール（案） (4) その他 ・ 一般事業の決算の中間報告と期末までの見通し ・ 運営費等助成金（25万円）の増額希望について ・ フードバンクかながわとの連携について
11月22日	第6回運営委員会	(1) 部会等の活動報告について (2) 市民集会について (3) 令和6年度松林地区まちぢから協議会年間スケジュール（案） (4) その他 ・ 一般事業の決算の中間報告と期末までの見通し ・ 運営費等助成金（25万円）の増額希望について ・ フードバンクかながわとの連携について
12月13日	第8回役員会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会12月定例会の報告 (2) 市民集会について (3) その他 ・ 運営費等助成金（25万円）の増額希望について
12月20日	第7回運営委員会	(1) 部会等の活動報告について (2) 市民集会について (3) その他 ・ 運営費等助成金（25万円）の増額希望について
12月21日	市民集会	(1) （仮称）松林コミュニティセンターの活用に向けたアイデアについて
令和7年1月17日	第9回役員会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会1月定例会の報告 (2) 令和6年度収支決算見込み (3) 定期総会に向けた準備 (4) その他 ・ 市民集会の報告 ・ チラシの回覧依頼（松林コミセン設計完了報告） ・ R7年度の会議スケジュール（会場予約）
1月24日	第8回運営委員会	(1) 部会等の活動報告について (2) 令和6年度収支決算見込み (3) 定期総会に向けた準備 (4) その他 ・ 市民集会の報告
2月14日	第10回役員会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会2月定例会の報告 (2) 定期総会に向けた準備

		(3) 年度末会計報告（決算、予算）について
2月21日	第9回運営委員会	(1) 部会等の活動報告について (2) 定期総会に向けた準備 (3) 年度末会計報告（決算、予算）について
3月14日	第11回役員会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会3月定例会の報告 (2) 広報部会長の選任（案） (3) 定期総会の開催 (4) 推薦委員の選任（案） (5) 令和8年度までの事業方針（案） (6) その他 ・ 各部会からの定期総会資料の提出期日 ・ まちぢから協議会制度に関するアンケート
3月21日	第10回運営委員会	(1) 部会等の活動報告について (2) 広報部会長の選任（案） (3) 定期総会の開催 (4) 推薦委員の選任（案） (5) 令和8年度までの事業方針（案） (6) その他 ・ 各部会からの定期総会資料の提出期日 ・ まちぢから協議会制度に関するアンケート ・ 道路交通法の改正等を踏まえた「交通安全教育」の実施について

(2) 防災部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和6年4月25日	第1回防災部会	(1) 役員の補充について (2) 地区防災訓練計画と届出について (3) ロールコールの時間について (4) その他
5月24日	第2回防災部会	(1) 新役員（書記）の紹介について (2) 地区防災訓練の日程と訓練項目について (3) ロールコールの時間変更について (4) その他
6月28日	第3回防災部会	(1) 地区防災訓練の内容について (2) 地区防災訓練の参加予定数について (3) その他
7月26日	第4回防災部会	(1) 地区防災訓練の概要について (2) 参加者について (3) 即席味噌汁について (4) その他

9月27日	第5回防災部会	(1) 地区防災訓練の詳細について (ア) 訓練概要と指導担当について (イ) 参加者について (ウ) 防災リーダー指導員事前研修について (2) その他
10月31日	第6回防災部会	(1) 地区防災訓練について (ア) 集合時間について (イ) 輸送車及び避難者参加方法について (ウ) 訓練概要について (エ) 防災リーダー指導員事前研修について (2) 部会予算について (3) その他
11月29日	第7回防災部会	(1) 地区防災訓練最終確認について (2) その他
12月17日	第8回防災部会	(1) 防災訓練の反省について (2) その他
令和7年3月28日	第9回防災部会	(1) 令和7年度地区防災訓練について (2) その他

(3)子ども部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和6年5月8日	第1回子ども部会 ミーティング	(1) フードバンク登録について (2) 松林地区子ども会へのアプローチについて (3) ふくろう塾、かんがるうのぼっけでのイベントについて (4) その他 ・ コミセン資料、活動記録テンプレート、野菜栽培
7月30日	第2回子ども部会 ミーティング(zoom)	(1) かんがるうのぼっけ公式 LINE について (2) 次年度事業計画・予算、及び今年度後半の活動日程確認 (3) その他 ・ ふくろう通信発行、小学生受け入れについて
10月	湘南生活クラブ生協、フードバンク神奈川から視察	・ 生活クラブ(茅ヶ崎デポ)より、食材提供申し出あり会場使用の提案も ・ フードバンク神奈川への登録のに向けて説明を受けた
令和7年1月31日	第3回子ども部会 ミーティング(zoom)	(1) 次年度事業計画・予算について (2) 次年度開催日程 (3) プレふくろう塾、じゃがいも植え付けについて

		(4) 公民館まつりについて (5) かんがるうのぼっけ開催場所のついて (6) その他 ・ 米の玄米購入 ・ ふくろう食堂の検討
随時	子ども部会グループ LINE にて	・ フードバンクからの食材受け取り方法など ・ 市民集会について

(4) 福祉部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和6年5月14日	第1回福祉部会	(1) 「第11回福祉部会サロン」意見交換 (2) 「第12回福祉部会サロン」開催に向けて (3) 新たな交通手段の検討
7月9日	第2回福祉部会	(1) 「第12回福祉部会サロン」意見交換 (2) 「第13回福祉部会サロン」開催に向けて (3) 新たな交通手段の検討を行い実施確認
9月10日	第3回福祉部会	(1) 「第13回福祉部会サロン」意見交換 (2) 「第14回福祉部会サロン」開催に向けて (3) 新たな交通手段の検討（敬老大会）
11月12日	第4回福祉部会	(1) 「第14回福祉部会サロン」意見交換 (2) 「第15回福祉部会サロン」開催に向けて (3) 新たな交通手段の検討（長寿会）
令和7年1月21日	第5回福祉部会	(1) 「第15回福祉部会サロン」意見交換 (2) 「第16回福祉部会サロン」開催に向けて (3) 新たな交通手段の検討（長寿会） (4) 2025年度活動計画・予算の検討
3月11日	第6回福祉部会	(1) 「第16回福祉部会サロン」意見交換 (2) 「第17回福祉部会サロン」開催に向けて (3) 新たな交通手段の検討（お花見会） (4) 2024年度活動報告・決算報告（暫定）及び2025年度活動計画・予算（案）の検討

(5) 広報部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和6年5月17日	部会全体会議	(1) 前期決算の確認 (2) 令和6年度予算と事業(行動)計画について確認 (3) 松林地区内の今期の行事予定について情報交換 (4) HPの更新について情報交換
6月21日	定例会	(1) 令和7年度事業計画と予算の検討

		(2) LINE の公式アカウント取得について意見交換 (3) ショクサンビラ自治会に部会メンバー参加を働きかける作戦検討
7月19日	定例会	(1) 令和7年度事業計画と予算の確認 (2) LINE 公式アカウントの取得について (3) HP のパワーアップについて意見交換
9月20日	定例会	(1) 松林タイムス第15号（運動会特集号）の企画検討 (2) 福祉バザー、防災訓練のポスター企画検討 (3) LINE の公式アカウント取得進捗状況確認 (4) 連絡会の広報紙「まちぢから」掲載記事の検討
10月18日	定例会	(1) 松林タイムス15号（運動会特集号）の制作進捗会議 (2) 福祉バザー、防災訓練、市民集会のポスター制作状況確認
11月22日	松林タイムス配布	(1) 松林タイムス15号（運動会特集号）の自治会毎配布
12月20日	定例会	(1) 広報部会会則改訂の検討 (2) 来期広報部会役員選任について (3) 松林タイムス第16号（年次版）の企画検討
令和7年1月24日	定例会	(1) 松林タイムス第16号（年次版）の企画検討
2月21日	定例会	(1) 松林タイムス第16号（年次版）の制作作業進捗確認 (2) 次期広報部会役員選任 (3) 令和6年度事業報告の確認
3月21日	松林タイムス配布	(1) 松林タイムス16号（年次版）の自治会毎配布

(6)環境部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和6年5月16日	第1回定例部会	(1) 環境部会メンバー紹介 (2) 令和6年度部会活動について ・ 活動計画 ・ 予算 (3) その他
7月11日	第2回定例部会	(1) ごみ収集所啓蒙ポスター掲示 (2) 不適切排出の対策
9月12日	第3回定例部会	(1) ごみの減量化について
11月14日	第4回定例部会	(1) 環境事業センターとの交流会
令和7年1月9日	第5回定例部会	(1) 2030SDGsカードゲーム講習会
3月13日	第6回定例部会	(1) 令和6年度総括 (2) 令和7年度事業計画（案）

2 事業の実施

区分	実施主体	実施日	事業の名称
主催	子ども部会	通年	子育て世代の居場所づくり事業「かんがるうのぼっけ」
主催	子ども部会	通年	中学生の学習支援と夕食支援事業「ふくろう塾」
主催	防災部会	12月8日	地区防災訓練（室田小学校）
主催	広報部会	通年	広報活動事業
主催	福祉部会	通年	サロン事業
共催	福祉部会	通年	歌体操支援事業

（１）子育て世代の居場所づくり事業「かんがるうのぼっけ」

（２）中学生の学習支援と夕食支援事業「ふくろう塾」

（３）広報活動事業

別紙「事業実施報告書」のとおり

（４）サロン事業（福祉部会）

概要 松林公民館の講義室を借り、隔月開催（６回）を実施した。昨年度に引き続き部会としてサロンの開催を行った。毎回参加者にアンケートを行い、参加者と一緒に楽しい場所になるように努めました。各自治会に協力を得て、毎回自治会員の皆様に回覧を回して頂き、直接申し込みをして頂きました。

第１１回参加者（１５名）第１２回参加者（１２名）第１３回参加者（１３名）

第１４回参加者（８名）第１５回参加者（１０名）第１６回参加者（１４名）

（５）歌体操支援事業

概要 茅ヶ崎市主催で上赤羽根自治会館、小桜町防災倉庫の会議室、ショクサンビラ自治会館の松林地区３か所の歌体操教室が開催されている。１１月からは、室田自治会館での活動がスタートしました。それぞれの会場では、部会員が指導役として参加しつつ、のぼり旗の設置などの支援を行った。運動することにより身体活動量の増加と共に、コミュニケーションにより地域住民の交流が行われている。コロナ禍で感染予防を行いながら、多くの方の参加がありました。

（６）防災訓練

概要 12月8日（日）自治会一時避難所から室田小学校の避難場所まで自治会員を誘導する避難誘導訓練を実施。避難所ではテント設営訓練、起震車・給水車を利用した防災講話、初期消火訓練、AEDトレーナーを使用した救命救護訓練、発電機・投光器、仮設トイレを使用した防災資機材取扱訓練を体験した。訓練後は給食訓練を行い解散した。実体験を通して被災時に対処できる知識や経験が活かされと考えています。（参加人数355名）

3 その他の取り組み

(1) 茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づく認定申請に関すること

令和6年度第1回茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会に活動状況を報告し認定基準に適合していることが確認され、今後の取組みへの助言を得ました。

(2) コミセン懇談会・運営準備室

施設機能及び景観デザインについて意見交換を行い、市民参加による施設づくりを進めるため、松林地区の様々な分野で活動している各種団体を構成員とする（仮称）松林地区地域集会施設等複合施設整備懇談会を設置し、検討を行いました。

また、コミセンの管理運営に関する検討を進めるため、コミセン運営準備室を設置しました。

実施日	会議の名称	主な内容等
令和6年4月18日	第7回コミセン懇談会	(1) ZEBの結果について (2) 外壁の色について (3) 外構について
5月24日	第8回コミセン懇談会・ 第1回コミセン運営準備室会議	(1) 各所利用の仕方（鍵のかけ方、機械警備他） (2) 調理室について (3) カフェの厨房について (4) 体育室について (5) 電気設備について (6) その他 ・ 太陽光発電の耐用年数 ・ 植栽の樹種について
9月5日	第9回コミセン懇談会	(1) 実施設計の完了報告について (2) 市民集会における要望・質問事項について
9月11日	第2回コミセン運営準備室会議	(1) スケジュールについて (2) 規約改正・規程等の整備について
10月23日	第3回コミセン運営準備室会議	(1) 規程等の整備について (2) その他 ・ 企画事業について
12月19日	第4回コミセン運営準備室会議	(1) 実施設計の完了報告について (2) 規程等の整備について (3) コミセン視察にあたり確認しておきたい事項について
令和7年2月4日	第5回コミセン運営準備室会議	(1) 倉庫・収納について (2) 規程等の整備について (3) コミセン視察にあたり確認しておきた

		い事項について
2月26日	第6回コミセン運営準備室会議	(1) 規程等の整備について (2) コミセン視察にあたり確認しておきたい事項について
3月26日	第7回コミセン運営準備室会議	(1) コミセン視察（松浪・鶴嶺西）の振り返りについて (2) コミセン視察にあたり確認しておきたい事項について (3) その他 ・ コミセンの倉庫について

令和6年度 松林地区まちぢから協議会収支決算

収入の部

項 目	予算額	決算額	内 訳
補助金	907,300	788,700	運営費等助成金 250,000円 防災訓練補助金 121,400円 特定事業助成金①（ふくろう塾） 192,800円 特定事業助成金②（かんがるうのぽっけ） 104,500円 特定事業助成金③（広報活動事業） 120,000円
参加費	80,000	65,500	ふくろう塾(食事代) 38,700円 かんがるうのぽっけ（食事代） 26,800円
拋出金	80,000	41,035	松林地区自治会連合会から防災訓練費用
その他	0	65	利息
合 計	1,067,300	895,300	

支出の部

項 目		予算額	決算額	内 訳
運 営 費	【本部】	129,000	158,330	
	消耗品費	17,000	19,563	コピー用紙、プリンターインク等
	会場使用料	34,500	0	
	物品費	20,000	119,977	パソコン等
	視察研修費	25,000	0	
	印刷製本費	30,000	18,790	会議資料等印刷代
	予備費	2,500	0	
	【子ども部会】	13,000	3,784	コピー用紙等
	【福祉部会】	31,000	17,728	コピー用紙等
	【広報部会】	22,000	17,735	挿絵集データ等
	【環境部会】	20,000	6,660	コピー用紙等
	【防災部会】	35,000	25,341	コピー用紙等
小計	250,000	229,578		
防 災 訓 練 事 業 費	防災訓練用品費	30,000	30,943	ブルーシート
	消火器訓練備品費	0	0	
	救護搬送訓練備品	100,000	88,000	リヤカー代
	給食訓練用食材他	80,000	43,492	食材、備品、プロパンガス
	防災拠点訓練用備品費	70,000	0	
	避難訓練討議備品費	10,000	0	
	参加者用用品費	0	0	
	予備費	30,000	0	
小計	320,000	162,435		
（ 塾 ） 特 定 事 業 費 ①	消耗品費	20,000	37,771	文具代等
	材料費	168,000	131,693	食材代
	事業費	10,000	8,167	お出掛けふくろう塾（野外活動）
	印刷製本費	10,000	12,213	コピー代等
	予備費	20,800	0	
	小計	228,800	189,844	
（ ぽ っ け ） 特 定 事 業 費 ②	会場使用料	0	36,500	レンタルスペース4回、茅ヶ崎デポー1回
	印刷製本費	12,000	5,034	開催通知発行等
	消耗品費	25,000	16,288	紙皿、除菌用品、掃除用品等
	材料費	88,000	48,638	食材代
	事業費	10,000	0	
	予備費	13,500	0	
	小計	148,500	106,460	
（ 業 ） 特 定 事 業 費 ③	印刷製本費	98,259	95,194	全戸配布「松林タイムス」・「イベントポスター」発行
	消耗品費	5,000	0	
	視察研修費	3,000	0	
	予備費	13,741	0	
	小計	120,000	95,194	
市への返還金		0	111,789	
合 計		1,067,300	895,300	

令和7年度事業計画

- 1 茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に係る事務に関すること
 - (1) 条例に基づく各種提出書類の作成事務
 - (2) 認定コミュニティ助成金（運営等助成金、特定事業助成金）の交付申請に関する事務
- 2 協議の場の創出に関すること
 - (1) 部会等の開催
 - ア) 子ども部会
青少年育成・人的交流を創出するための協議の場の運営
 - イ) 防災部会
災害対策・防災力向上に関する協議の場の運営
 - ウ) 福祉部会
誰もが安心して暮らせる地域社会を創出するための協議の場の運営
 - エ) 広報部会
松林地区の情報を発信するための協議の場の運営
 - オ) 環境部会
生活環境の向上に関する協議の場の運営
 - カ) コミセン運営準備室
松林コミセンの準備に関する協議の場の運営
 - (2) 部会の設置に向けた検討
 - ア) 地域の安全安心に関する部会の設置に関すること
 - (3) その他、住所を有するすべての個人に参加機会を提供するための取り組み
- 3 協議会の周知及び広報に関すること
 - (1) 松林地区まちぢから協議会ウェブサイトの管理運営に関すること
 - ア) 運営委員会議事録を記事に仕立て、発信する
 - イ) ホームページをもっている自治会やまちぢから協議会の傘下組織に対する技術支援
 - ウ) ホームページの運用を広報部会に任せたい自治会や組織に対応する
 - エ) 地区内での主なイベントに多くの人々が参加するよう働きかける
 - (2) その他、松林地区まちぢから協議会に関する広報活動の実施及び企画
 - ア) 市民集会、地区防災訓練、地区運動会、福祉バザーのPRポスターを作成し自治会管轄掲示場所（約120ヶ所）に掲示する
 - イ) 上記ア)でPRしたイベントについて、事後報告としてイベントの様子をホームページや

- 「松林タイムス」に掲載し発行する
- ウ) 情報発信ツールとしての SNS 関連技術研修会の開催

4 事業に関すること

(1) 青少年育成・人的交流に関すること

- ア) ふくろう塾（中学生の学習支援と夕食支援事業）の実施
- イ) かんがるうのぼっけ（子育て世代の居場所づくり事業）の実施
- ウ) 松林地区の子ども会との情報交換の実施

(2) 災害対策・防災力向上に関すること

- ア) 防災訓練の実施

(3) 誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に関すること

- ア) 新たな居場所・サロン（通える場所）創出のための支援を行う
目標：通える場所を増やそう
福祉部会が行うサロン（通いの場）活動
- イ) 健康寿命を延ばす
目標：運動（動ける）場所を増やそう
歌体操教室の実施支援
- ウ) 新たな移動手段の検討
目標：もう一度笑顔をみられるように
社会福祉法人の協力を得て移動支援の取り組み

(4) 生活環境の向上に関すること

- ア) 地区内のゴミ集積所の改善
・ ゴミ集積所啓蒙ポスター掲示
・ 不適切排出の対策
- イ) ごみの減量化
・ ごみの分別、リサイクル化の推進で一般ごみの減量の検討

(5) その他、事業に関すること

- ア) 市民集会の開催
- イ) 視察研修の実施
- ウ) 松林コミセンの開館に向けた検討（コミセン運営準備室会議の開催等）

令和7年度 松林地区まちぢから協議会収支予算

収入の部

項 目	前年度決算額	予算額	内 訳
補助金	788,700	1,046,000	運営費等助成金 250,000円 防災訓練補助金 240,000円 特定事業助成金①（ふくろう塾） 295,000円 特定事業助成金②（かんがるうのぼっけ） 131,100円 特定事業助成金③（広報活動事業） 130,000円
参加費	65,500	72,000	ふくろう塾(食事代) 48,000円 かんがるうのぼっけ（食事代） 24,000円
拠出金	41,035	80,000	松林地区自治会連合会から防災訓練費用
その他	65	0	利息
合 計	895,300	1,198,000	

支出の部

項 目		前年度決算額	予算額	内 訳
運 営 費	【本部】	158,330	129,000	
	消耗品費	19,563	17,000	コピー用紙、ラミネートシート等事務物品
	会場使用料	0	14,000	会議会場代
	物品費	119,977	40,000	物品購入費
	視察研修費	0	25,000	視察研修代、講習会参加費
	印刷製本費	18,790	30,000	会議資料等印刷代、写真プリント代
	予備費	0	3,000	
	【子ども部会】	3,784	13,000	文房具等
	【福祉部会】	17,728	31,000	文房具等
	【広報部会】	17,735	22,000	文房具等
	【環境部会】	6,660	20,000	文房具等
	【防災部会】	25,341	35,000	文房具等
小計	229,578	250,000		
防 災 訓 練 事 業 費	防災訓練用品費	30,943	30,000	ブルーシート
	消火器訓練備品費	0	0	
	救護搬送訓練備品	88,000	100,000	リヤカー代
	給食訓練用食材他	43,492	80,000	食材、備品、プロパンガス
	防災拠点訓練用備品費	0	70,000	防災無線、掲示板
	避難訓練討議備品費	0	10,000	討議パネル、筆記用具
	参加者用用品費	0	0	
	予備費	0	30,000	
小計	162,435	320,000		
（特定事業費①） （ふくろう塾）	消耗品費	7,690	20,000	除菌用品、手袋、洗剤、ゴミ袋等
	材料費	131,693	242,000	ふくろう塾24回分、ふくろう食堂2回分、プレふくろう塾1回分、公民館ピザ窯使用のイベント1回分
	事業費	8,167	38,000	収穫体験用苗・種芋代等、公民館まつり（バルーンアート等 400個）、講演会、勉強会（視察研修等）
	印刷製本費	12,213	13,000	開催通知等印刷（用紙代・印刷代）、ふくろう通信発行年2回、カラーコピー代
	物品費	30,081	10,000	学習参考書、高校入試資料等
	予備費	0	20,000	
	小計	189,844	343,000	
（特定事業費②） （かんがるうのぼっけ）	会場使用料	36,500	50,000	レンタルスペース代（公民館・自治会館借用不可時）
	印刷製本費	5,034	12,000	開催通知等印刷（用紙代・印刷代）、インクカードアップ代
	消耗品費	16,288	25,000	手袋、食器洗剤、ゴミ袋、紙皿、紙コップ、割り箸等
	材料費	48,638	48,000	かんがるうのぼっけ12回分
	事業費	0	10,000	節句、クリスマス、節分など季節感のある催しの開催
	予備費	0	10,000	
	小計	106,460	155,000	
（特定事業費③） （広報活動事業）	印刷製本費	95,194	110,870	全戸配布A4版「松林タイムス」9,000部 19,327円を2回 全戸配布A3版「松林タイムス」9,000部 51,580円を1回 ポスター200枚 5,159円を4回
	消耗品費	0	5,000	参考書、会議資料代、インク代等
	視察研修費	0	3,000	外部セミナー参加費（サポートセンターの講座等を予定）
	予備費	0	11,130	
	小計	95,194	130,000	
市への返還金		111,789	0	
合 計		895,300	1,198,000	

特定事業の概要（松林地区・ふくろう塾）

松林地区まちぢから協議会では、松林地区における地域課題を話し合うなかで、とりわけ多くの意見があがった「子どもの居場所」に関する課題を解決するための取り組みとして、地域が協力し合い事業を実施している。

（１）事業の概要

公民館の和室や会議室等を利用し、思春期を迎えている中学１～３年生に対する学習支援を実施している。また、生徒の悩みを聞きアドバイスを行うなど、前向きに勉強や日々の生活に向き合ってもらえるよう支援することで、生徒の居場所としても機能している。

（２）事業のねらい

- ・学校や家庭に居場所の無い子の第３の居場所となり、子どもの孤立を防ぐ
- ・地域の大人と関わることで孤立しないようにする
- ・学習支援を通じて、学習意欲の向上を図る
- ・子どもの主体性を大切にする
- ・子どもに対する理解を深める

（３）令和６年度実績

２２回開催し、参加者数は延べ人数２０７人（中学生合計）で、１回あたりの平均人数は９．４人であった。

参加しやすくなるきっかけを作るため、生徒が調理段階から参加できるようにしたほか、昨年度に続きじゃがいもの植え付けと収穫体験も行った。

回を重ねるごとにスタッフと仲良くなり、楽しんで参加する生徒の様子が見られたこと、自身の悩みを打ち明けてくれるようになったことなどから、家庭でも学校でもない第３の居場所として機能しており、事業目的の達成につながっていると考察している。また、調理体験を通じて、料理に興味を湧き、自宅でも作るようになった生徒も見受けられた。

中学生が抱える悩みはこれまでに増して多様化していると想像できる。その悩みの中には、家族や学校の先生には話づらいこともあると思われる。これまでもボランティアの方々が中学生と信頼関係を築き、相談に乗ることは多々あった。今後も「ふくろう塾」が悩みを抱える中学生に対し、学習面で支えるだけでなく、心の支えとしても機能していけるようにしたい。

令和6年度 事業実施報告書

事業の実施内容	活動内容	学校や家庭に居場所の無い子の第3の居場所となり、子どもの孤立を防ぐため、中学生の学習支援と夕食支援を実施する。		
	活動期間	令和6年4月6日～令和7年3月30日		
	実施体制	松林地区まちぢから協議会 子ども部会	周知方法	松林、円蔵、赤羽根中学校へ 掲示、配布、公式LINE等
	参加者数	中学生 207人 小、未就学 15人 高校生 3人 スタッフ 112人 支援者 38人 ボランティア 13人 保護者 21人 合計 409人	実施日	4/6 土、4/17 水、5/15 水、 6/1 土、6/19 水、7/6 土、 7/17 水、8/3 土、8/21 水、 9/7 土、9/18 水、10/5 土、 10/16 水、11/2 土、11/20 水、12/7 土、12/18 水、 1/15 水、2/1 土、2/19 水、 3/1 土、3/26 水 食事提供合計 22回 追加 3/10 公民館まつり・ 3/30 じゃがいも植付け
事業の目的や効果は達成できましたか		・楽しんで参加する生徒の様子を見て「ふくろう塾」は家庭でも学校でもない第3の居場所として、生徒の自己肯定感を高めることに繋がったと感じた。 ・平成28年の開催から参加者がいなかった赤羽根中から、初の参加者があった。3校の生徒と一緒に調理しながら交流している姿は、微笑ましく嬉しかった。 ・3年間通ってくれた男子生徒は、部活後輩が参加するようになってからの人格成長が素晴らしく、何度も感動する場面に遭遇出来た。		
事業を計画的に実施することができましたか		・昼間に動けるスタッフがおらず、予定していた野外活動が今年も出来なかった。 ・年度末に小学6年生を対象とした『ふくろう塾体験会』を開催した。 ・開催通知文の配布のほか、参加者に公式LINE登録をしてもらった。LINEに連絡がくるようになり、急な参加者にも対応する事が出来た。		
予算計画や予算配分は適正でしたか		・支出があったものについては概ね適切だった。 ・印刷物については、開催通知を3ヶ月分にまとめる工夫をした。 ・フードバンクへの登録をした。(米、ルーなどは助かった) ・物価高の中なるべく安価に食材を仕入れし、開催出来なかったイベントの代わりに参考書やドリル、歴史本などを購入した。 ・支援者の畑や公民館にて野菜栽培をし、食材として使用した。		

事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか	・子どもたちにお楽しみメニューをリクエストしてもらうことで、参加の継続につながった。 ・本が読みたいというリクエストに答えた。 ・中学校との連携を取り易くすべく、スタッフから積極的に学校行事参加や見守り活動を行い、学校からも少しずつ話がくるようになった。
一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか	・調理から参加していた生徒が、人数分足りなくなったメニューが出ても嫌な顔をせず自分の分を譲る姿を見て、その場にいたスタッフ全員がその優しさに感動した。 ・元気な運動部男子の参加者が増え、鍋いっぱいのカレーが完食することもしばしば。追加でおむすびを作ることもあるが、スタッフは嬉しい悲鳴を上げている。
事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか	・地域の方のご好意で、じゃがいもの植え付け及び収穫をすることができた。収穫したじゃがいもで作ったカレーを食べる生徒に、来年度の栽培の参加を促した。 ・年度末に行った公民館まつりに、中２と小６の姉妹が一緒に参加。子ども部会の紹介ブースに参加者の生徒が居ることで活動がより伝わったと思う。 ・ふくろう塾に参加していた大学生が時々ボランティアとして参加する姿を見て、今の参加生徒も同じようにボランティア参加を考えてくれている。 ・まちぢから協議会連絡会作成の『まちぢから』に松林地区の活動として子ども部会の活動を掲載していただいたことで、市内の“居場所づくり”活動の一端を担っていることを周知出来た。
課題と今後の展望について	・フードバンクへの登録が出来たので、今後は肉などの提供も受けられるように保管期間や場所をより工夫して、食材ロスや費用軽減に努める。 ・Instagram や LINE 等の SNS での活動紹介が好調なので、引き続きより魅力的な内容となるように発信していく。 ・中学校との連携を強化し、居場所が必要な生徒にもっと参加してもらえよう、各学校と更に協力していく。 ・じゃがいもの収穫体験のほか、野外活動等の普段のふくろう塾とは異なる活動を行い、ふくろう塾を知ってもらうきっかけをつくる。 ・夏休みなどに小学生と保護者も対象に含める「ふくろう食堂」開催を計画している。 ・子ども会問題を前進させるべく、他市子ども会などの団体への研修会も検討している。

令和6年度 ふくろう
塾実績

実施回数	実施日	中 1	中 2	中 3	高校生	小学生	合計	スタッフ	食事提供集金額	メニュー	備考
1	4 月 6 日	3	2	0	0	1	6	5	1,200	オムライス、コーンスープ、唐揚げ、ほうれん草胡麻和え、フルーツ	学習支援者1名
2	4 月 17 日	3	2	1	1	0	7	5	2,100	カレー、野菜ベーコンスープ、サラダ	保護者2名、支援者2名
3	5 月 15 日	5	0	1	0	0	6	5	2,100	チキンカレー、新キャベツスープ	保護者2名、支援者1名
4	6 月 1 日	14	1	1	2	2	20	5	2,100	オムレツ、スープ、サラダ、追加でカレー	保護者2名、支援者1名
5	6 月 19 日	12	0	1	0	0	13	4	1,800	カレー、きのこトマトスープ、ほうれん草ナムル	支援者2名
6	7 月 6 日	3	1	1	0	0	5	5	2,700	いなり寿司、蕎麦、公民館野菜の天ぷら、果実	支援者3名(大学生2名)、保護者1名
7	7 月 17 日	5	1	1	0	0	7	4	1,800	カレー、小松菜スープ、ヨーグルト、フルーツ	支援者2名
8	8 月 3 日	9	1	1	0	2	13	4	1,500	たこ焼き、焼きそば、公民館野菜ミニトマト、おむすび	支援者1名、保護者1名
9	8 月 21 日	3	1	1	0	1	6	6	1,800	カレー、具沢山スープ、ヨーグルト	支援者1名、保護者1名
10	9 月 7 日	12	0	1	0	1	14	5	900	おむすび、鳥唐揚げ、卵焼き、豚汁、公民館野菜素揚げ	支援者1名
11	9 月 18 日	6	1	1	0	1	9	4	1,500	カレー、具沢山スープ、ヨーグルト	支援者2名、保護者2名
12	10 月 5 日	17	0	1	0	0	18	4	1,200	焼き鳥丼、野菜たっぷりお味噌汁、公民館野菜素揚げ	支援者1名、保護者2名
13	10 月 16 日	9	1	1	0	0	11	4	1,200	カレー、手作りナン、スープ	支援者1名、保護者1名

14	11月2日	5	0	0	0	0	5	4	1,200	シチュー、甘辛タレ唐揚げ	支援者1名、ボランティア1名
15	11月20日	6	0	1	0	0	7	5	1,500	カレー、具沢山スープ	支援者3名(大学2名)
16	12月7日	13	0	1	0	0	14	5	1,800	スパゲッティグラタン、おむすび、魚の煮付け、ミネストローネ、おむすび、唐揚げ	ボランティア1名
17	12月18日	9	2	1	0	1	13	3	1,800	カレー、スープ、大学イモ、ゼリー	支援者2名、保護者2名、ボランティア1名
18	1月15日	5	1	1	0	1	8	6	2,400	カレー、お汁粉	支援者2名、保護者1名、ボランティア1名
19	2月1日	6	0	0	0	0	6	6	2,700	恵方巻き、めざし、けんちん汁、五目豆、田楽、デザート	支援者2名(大学生1名)、ボランティア1名
20	2月19日	8	1	1	0	1	11	4	1,800	キーマカレー、オニオンスープ、グラノーラチョコ	支援者2名、保護者1名、ボランティア1名
21	3月1日	10	0	1	0	0	11	5	1,800	ちらし寿司、お吸い物、チキンのコーラ煮	支援者1名、ボランティア1名
22	3月9日	0	1	0	0	1	2	4			公民館まつり ボランティア1名
23	3月26日	7	1	1	0	2	11	5	1,800	カレー、ブロッコリーのミモザサラダ、デザート	支援者2名、保護者1名、ボランティア1名
24	3月30日	0	1	0	0	1	2	5			じゃがいも植え付け体験 支援者2名、保護者1名、ボランティア2名
	合計	170	18	19	3	15	225	112	38700		支38、ボ13、保21



支援者との食事風景



気の合う仲間との楽しい時間



ふくろう塾名物カレー



学校は違うけど茅ヶ崎っ子同士仲間

収支決算書

収入

科 目	予算額	決算額	内 訳
補助金	192,800	192,800	認定コミュニティ特定事業助成金
参加費	36,000	38,700	食事代300円×129名分
計	228,800	231,500	

支出

科 目	予算額	決算額	内 訳
消耗品費	20,000	37,771	文具代等
材料費	168,000	131,693	食材代
事業費	10,000	8,167	お出掛けふくろう塾（野外活動）
印刷製本費	10,000	12,213	コピー代等
予備費	20,800	0	
市への返還金		41,656	
計	228,800	231,500	

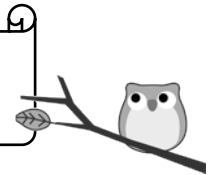
＊対象経費は、領収証等により、認定コミュニティが支払ったことが確認出来る必要があります。

松林中学校
円蔵中学校
赤羽根中学校の生徒の皆さんへ

松林地区まちぢから協議会子ども部会
部会長 神原 純子

新年度
活動スタート！

ふくろう塾開催のお知らせ



桜の花も開花となり、新しい季節の到来ですね！

新入、進級おめでとうございます。

ふくろう塾も新年度がスタートします。

夕食を食べたあと、自分が勉強したい教材を持ってきて自習をします。いつもと違う環境で勉強してみたい、いつもとちょっと違うことしてみたい、と思った人にはぴったり！

食事づくりからの参加もOK。お料理づくりに目覚める生徒さんもいますよ。

皆さんの参加をお待ちしています！



開催日程 : 4月6日(土)・4月17日(水)・5月15日(水)・
6月1日(土)・6月19日(水)

※7月以降の日程は順次お知らせしていきます

開催時間 : 食事づくり 16時～
食事 18時～(中学生は食事無料)
自習 18時半～
20時終了

開催場所 : 松林公民館(室田1-3-2) 2階和室・食事づくりは2階調理室

持ち物 : 筆記用具、自分が勉強したい教材、
料理づくり参加の場合はエプロン、三角巾、マスク



ちなみに・・・

献立は、水曜日はカレーで
土曜日はお楽しみ♪



参加の事前連絡はいりません。直接公民館に来てください。
参加する際は、お家の方に伝えて来てください。



ふくろう塾へ来てみませんか

こんにちは！ふくろう塾とは地域の方がボランティアで運営している中学生の居場所です。

原則毎月2回、松林公民館で地域の方が作った夕食を食べたあと、自分がやりたい勉強をします。

何を勉強するかは自分で決めてOKです！

提出する数学のドリルや国語の漢字練習をしたり、宿題をしたり・・・。

わからないところは、地域のボランティアさんが一緒に考えてくれます。



いつやってるの？

毎月、原則

第一土曜日と第三水曜日。

月によっては週変わりもあります。

時間は 夕食作りは16時～

食事は18時～

20時終了

ふくろう塾の名物は

カレーライス！その時々で少しずつ違うのも魅力の一つ。

第三水曜日はカレーの日。

第一土曜日はお楽しみ。

リクエストが叶うかも？！



どこでやってるの？

松林公民館 2階和室

夕食作り 2階調理室

お友達を誘って（もちろん一人でもOK！）

気軽に参加してみてくださいね



何をやるの？

☆夕食を食べてから（中学生は無料）自習をします。

やりたい教材（宿題、ドリル、ワークなど）をもってきてください。

☆夕食づくりからの参加もOK。

お料理上手になれるかも！お料理って奥が深い！。

☆その他に

じゃがいも掘りや野外イベントも開催予定。

主催：松林地区まちぢから協議会
子ども部会

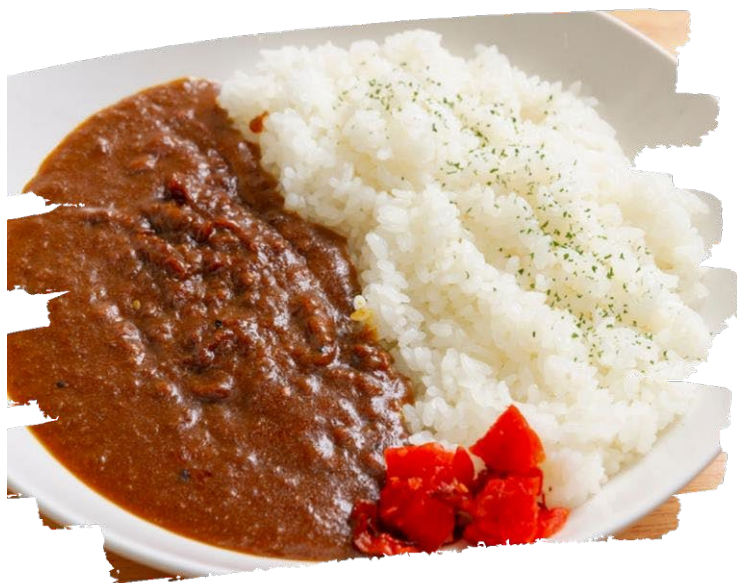
ふくろう塾は参加してくれる皆さんが主役です。安心して参加してください。

学校、おうち以外の中学生の居場所で、ちょっとほっとしませんか。

中学生の居場所



ふくろう塾体験会のお誘い



松林地区まちぢから協議会子ども部会では、中学生の育ちを地域で支える「ふくろう塾」を毎月おこなっています。（原則第一土曜日と第三水曜日。変更あり。）

ボランティアさんが作った夕食を食べ、各自持ってきた勉強をしたり、お友達と過ごしたり・・・。

今回は、4月から中学生になる6年生のみなさんを、体験会にご招待します。たくさんの方の参加をお待ちしています。



開催日程

日程	3月26日（水） 18時～20時 （夕食：18時～ / 食べ終わったら学習など） （食べた終わった後は、好きな時間に帰宅可能）
場所	松林公民館2階和室 （茅ヶ崎市室田 1-3-2）
お食事メニュー	ふくろう塾名物のカレーライス（無料）

*保護者の方の見学もできます。保護者の方が食事をする場合は300円をいただきます。

*勉強を見守るボランティアさんもいます。みんなと一緒に考えてくれます。

*子どもだけでの参加もできますが、帰りは安全確保のため保護者の方のお迎えを宜しくお願いします。

次回予告

令和7年度第1回目

4月12日（土）開催予定

詳しくはこちらから



特定事業の概要（松林地区・かんがるうのぼっけ）

松林地区まちぢから協議会では、松林地区における地域課題を話し合うなかで、とりわけ多くの意見があがった「子どもの居場所」に関する課題を解決するための取り組みとして、地域が協力し合い本事業を実施している。継続的な取り組みにより「多世代の交流の場」としても機能するようになってきたが、新型コロナウイルス感染拡大をきっかけに、「子育て世代」にフォーカスした居場所づくりとして形を変えて再スタートを切っている。

（１）事業の概要

公民館、自治会館等を利用して、子育て世代の居場所を提供している。子育て世代が子どもを自由に遊ばせつつ、子育ての悩みについて子ども部会員に相談したり、子育て世代同士が知り合ったりする場所として機能している。

（２）事業のねらい

- ・子育て支援（孤立感を取り除く、子育て世代の居場所づくり）を行う。
- ・情報提供や相談の窓口となる。

（３）令和６年度実績

合計１２回開催し、幼児５９名、保護者４４名、毎回平均４組の親子の参加があった。公民館等が借用できない月は、レンタルスペースを活用して開催したことで、子育て世代にとって貴重な居場所として機能することができた。

また、昨年度から検討を進めてきたフードバンクからの食材提供や、SNSを活用した開催案内を行ったことで、経費の節減にも務めることができた。

参加者は、「息抜きできる場所」、「相談に応じてもらえる場所」、「ママ友を作れる場所」など様々な認識を持っており、感謝の言葉をいただくことも多くあり、参加者の満足具合を推察することができた。

次年度からは、今年度以上にフードバンクの活用やSNSを活用した情報発信など、事業展開を図っていく。

令和 6 年度 事業実施報告書

事業の実施内容	活動内容	公民館・自治会館を利用し、子育て世代向けの居場所を運営する。子育て中の親子への支援、子育て世代同士の交流等を行う。		
	活動期間	令和 6 年 4 月 22 日～令和 7 年 3 月 17 日		
	実施体制	松林地区まちぢから協議会 子ども部会	周知方法	自治会回覧・掲示板、まちぢから協議会 HP、子ども部会 Instagram、かんがるうのぼっけ公式 LINE での告知
	参加者数	子ども（幼児） 59人 大人（保護者） 44人 スタッフ 38人 合計 141人 ＊行政等見学者 6人	実施日	4/22、5/27、6/25、7/29 8/27、9/24、10/28、 11/25、12/23 R7・1/27、2/25、3/17 合計 12 回 室田自治会館(4)、公民館(2)、中山邸(1)、茅ヶ崎デポー(1)、ホリデービレッジ(4)にて開催
事業の目的や効果は達成できましたか		① 子育て支援（孤立感を取り除く、地域の居場所） ・パパの育休が終わって始まったワンオペ育児に疲れていたが、かんがるうのぼっけで自身も子どももリフレッシュ出来たと言ってもらえた。 ・情報交換したり、子どもを安心して伸び伸び遊ばせられる。 ・子ども同士も良い刺激を受けていて、自宅だと絶対食べない野菜を、かんがるうのぼっけでみんなといると自然に食べている。 ・外食がまだ難しい年齢の子どもを安心して連れていける、憩いの場になった。 ・子育て支援センターからの見学があり、スタッフの見守りの姿や親子との関わり方に感銘を受けたと言っていた。 ② 地域ニーズの把握 ・天候により自転車や徒歩での参加が難しいとき、駐車場の広い会場があれば参加を諦めなくて済むとの参加者の声を受け、レンタルスペースでの開催を決めた。 ③ 情報提供 ・自治会回覧、まちぢから協議会 HP に加えて、Instagram・LINE も開設。より多くの方に向けて活動紹介を行っている。 ・自治会掲示板への開催日告知ポスターの掲示。 ④ 相談窓口 ・部会員、ボランティアが子育て、孫育て経験者。 ・部会員の中に民生委員児童委員が参加している。 ・ボランティアで元助産師の方が参加している。		
事業を計画的に実施することができましたか		・事前申し込み制は変えず人数制限をやめた。飛び入り参加も可能にした。 ・1 回の平均参加組数は 4 組だった。 ・ヨガ教室などのイベントは講師や演者とのスケジュールが合わず開催出来な		

	かった。 ・会場が見つからない月に、レンタルスペースを加えたことにより開催中止をせずに済んだ。
予算計画や予算配分は適正でしたか	概ね適正だった。 支出についての予算と実績の比較は次のとおりである。 ① 印刷製本費 予算 12,000 円／決算 5,034 円 ・印刷費は松林公民館の印刷機を使用し、低価格に抑えることができた。 ・開催通知を3ヶ月分まとめて出すことで、利用者が日程を確認して申し込みしやすいようにした。 ・会場、日程変更のお知らせを Instagram や公式 LINE での通知としたので、予算より低額となった。 ② 賃借料 予算 0 円／決算 36,500 円 ・松林公民館が2回しか使用出来ず、自治会館も使用出来たのが室田自治会館のみだった為、円蔵にあるレンタルスペース『ホリデービレッジ』を4回、茅ヶ崎デポー会議室を1回使用した。 ③ 消耗品費 予算 25,000 円／決算 16,288 円 ・自治会館開催の際の食器購入、各会場使用時の掃除・消毒用品が必要となった。 ④ フードバンク登録によりふくろう塾と食材を共有することも。
事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか	・参加者への意見聴取のほか、松林地区まちぢから協議会の会議で各種団体に意見聴取を行った。 ・公式 LINE での参加申し込みは保護者の世代とも合っていてより参加し易くなった。
一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか	・公民館まつりでバルーンアートをしていたスタッフたちに、コロナ禍でスタートを始めた当初の参加者が、「こんなに大きくなりました！」とお子さんを見せに来てくれた。 ・お仕事復帰されお子さんと出勤途中の以前の参加者が、朝の忙しいときにわざわざ車を停めて声をかけてくれたことも。 ・保護者と同じ目線で子どもたちの成長を見守ることに、スタッフ一同大きな喜びを感じている。
事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか	・未就学児の交流の場はまだまだ少なく、子どもにとってはもちろん、保護者同士の交流の場として定着してきたと思う。 ・自治会回覧を見て、ボランティアに参加してくださる方が増えている。 ・いつか自分もボランティアとして参加したいと言ってくれる保護者もいる。
課題と今後の展望について	・ヨガや音楽イベントとのコラボ企画を数件いただいているので、開催に向けて準備する。 ・空き家探しは引き続き行いつつ、自治会館・レンタルスペースで更に居心地の良い居場所作りをしていく。 ・参加者の声に耳を傾けて、ストレスフリーな子育てを応援していく。

令和6年度実績

実施回数	実施日	参加人数			スタッフ	ボランティア	食事金額	備 考
		子ども	大人	合計				
1	4月22日	3	2	5	3	5	2200	室田自治会館
2	5月27日	3	3	6	3	0	1250	中山邸
3	6月25日	7	6	13	2	4	2650	松林公民館
4	7月29日	8	6	14	4	2	2750	ホリデービレッジ
5	8月27日	6	5	11	4	2	2900	松林公民館
6	9月24日	7	5	12	3	4	2900	室田自治会館
7	10月28日	5	3	8	5	3	2050	ホリデービレッジ
8	11月25日	1	1	2	2	5	1500	室田自治会館
9	12月23日	4	3	7	4	3	1850	茅ヶ崎デポー
10	1月27日	3	2	5	3	4	2000	ホリデービレッジ
11	2月25日	6	4	10	3	3	2550	室田自治会館
12	3月17日	6	4	10	2	4	2200	ホリデービレッジ
	合計	59	44	103	38	39	26800	

* 子ども用おむすび(100g)1つ50円。大人用は140g2個セット

かんがるうのぼっけの様子



お口いっぱい、モグモグ



ママも



公民館にて



自治会館にて

収支決算書

収入

科 目	予算額	決算額	内 訳
補助金	104,500	104,500	認定コミュニティ特定事業助成金
参加費	44,000	26,800	大人1食200円、子どもおにぎり1個50円
計	148,500	131,300	

支出

科 目	予算額	決算額	内 訳
会場使用料	0	36,500	レンタルスペース 4 回、茅ヶ崎デポー 1 回
印刷製本費	12,000	5,034	開催通知発行等
消耗品費	25,000	16,288	紙皿、除菌用品、掃除用品等
材料費	88,000	48,638	食材代
事業費	10,000	0	
予備費	13,500	0	
市への返還金		24,840	
計	148,500	131,300	

*対象経費は、領収証等により、認定コミュニティが支払ったことが確認出来ることが必要です。

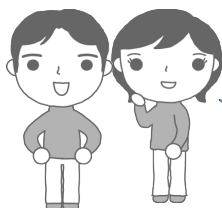


こそだて世代の居場所 かんがるっのぽっけ



春風が心地よく感じられる頃となりました。みなさまいかがお過ごしですか。
松林地区まちぢから協議会子ども部会では、2021 年春から子育て世代のみなさんを応援したい！と思い交流できる居場所作りを行っています。毎回多くの親子さんが参加して下さっています。『おにぎり&お味噌汁』をご提供していますので（一食 200 円、お子さんはおにぎり一つ 50 円）ほんのひと時でも楽しんでいただけたらいいな、と思います。親戚の家を訪れるように気軽に参加してみませんか。

お友だちがほしい！



地域のことも知りたい！

子どものお友だちもできたらいいな！

子育てに関する情報交換をしたい！



そんなパパ、ママをお待ちしています。
対応するスタッフはみんな子育て経験者です。
お気軽にご参加ください。



【開催日時・場所】

4月22日(月) 室田自治会館(室田自治会館：室田 1-13-35)

5月27日(月) 未定

6月25日(火) 松林公民館(松林公民館：室田 1-3-2)

＊時間は10時～13時（この時間内ならいつからでも参加可能です）

※開催場所に関して、未定のところは決まり次第、また
変更がある場合もホームページに載せますので、
随時確認してください。



【申し込み方法】

QRコードから、参加希望日、お名前、お
子さまの年齢、
参加人数、連絡先を登録してください



ボランティアさん募集中

一緒にお食事を作ってください方、
活動に興味のある方のご参加をお待ちしてます。

室内の様子

明るいお部屋で遊んでいます

特定事業の概要（松林地区・広報活動事業）

松林地区では、まちぢから協議会が発足してから様々な事業活動に取り組んでいる。協議会について、まだ知らない人が見受けられるので、その存在と活動を知ってもらうことを目的に広報活動事業を行っている。合わせて、協議会活動への参加に繋げることで、地区内の顔の見える関係性を構築する一助になることも狙っている。

（１）事業の概要

本事業は協議会の広報部会が実施している。広報紙「松林タイムス」やポスター等を通じて、松林地区まちぢから協議会及び関連組織・団体の活動予定や活動報告等を松林地区住民へ情報発信する。

（２）事業のねらい

- ・自分が住む街（地域）で何が行われているかを知ることができる。
- ・地域コミュニティへの興味が促され、参加のきっかけを与える。
- ・地域への愛着や帰属意識の向上。

（３）令和６年度実績

次のア、イ、ウの事業を実施した。

ア）松林タイムス発行

紙媒体広報紙を２回発行し、松林地区の自治会加入全世帯へ全戸配布した。内容は、大運動会の開催と競技結果、市民集会における行政と住民の意見交換の様子などであった。

イ）ポスター作成

ポスターを４種類作成し、自治会管轄の約１２０ヶ所へ掲示した。内容は、大運動会、福祉バザー、防災訓練、市民集会であった。

ウ）ホームページ運営

茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会内に設けられた協議会のホームページを運営した。市民集会を中心に活動の報告や運営委員会の議事録を掲載した。

また、協議会で実施している特定事業である「かんがるうのぽっけ」、「ふくろう塾」の開催状況を掲載し、それらを利用するきっかけになるよう努めた。こうした事業活動への参加者や担い手を継続的に募集していくためにも、松林地区の全世帯に幅広く周知できる「松林タイムス」の重要性は大きい。

今後は、紙媒体に加え、SNSによる情報発信手段の検討を進めていく。

令和 6 年度 事業実施報告書

事業の実施内容	活動内容	広報紙「松林タイムス」や HP、ポスター等を通じて、松林地区まちぢから協議会及び関連組織・団体の活動予定や活動報告等を松林地区住民へ情報発信する事業		
	活動期間	令和 6 年 5 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日		
	実施体制	広報部会	周知方法	松林タイムス（全戸配布） ホームページによる情報発信 ポスター（地区内 120 ヶ所掲示）
	参加者数	—	実施日	・松林タイムス（2 回発行） 令和 6 年 11 月 30 日（A4 裏表） 令和 7 年 3 月 31 日（A3 裏表） ・大運動会ポスター 9 月 13 日、福祉バザーポスター 10 月 4 日、防災訓練ポスター 10 月 8 日、市民集会ポスター 11 月 20 日に作成し掲示 ・ホームページで地区内の行事案内等を随時更新
事業の目的や効果は達成できましたか		地域の主なイベントである大運動会、福祉バザー、防災訓練、市民集会の PR ポスターを作成し、自治会管轄の約 120 ヶ所の掲示板に掲示しました。 松林タイムスは 2 回作成配布しました。主な内容として、大運動会の開催と競技結果、市民集会における行政と住民の意見交換の様子を記事掲載しました。ホームページは予定どおりの情報を発信することができました。		
事業を計画的に実施することができましたか		部会会議を 9 回開催したほか、広報紙紙面編集や HP 更新などの作業を目的とした集まりを随時実施（都合 3 回）しました。 SNS による情報発信を具体化する検討を行いました。但し、俎上に挙げた LINE の仕様が必ずしも我々の想定した使い勝手に適合しないこと等で構想が煮詰まりませんでした。令和 7 年度も検討は継続します。 HP の編集ソフトとして使っているワードプレスについて、随時にブロックエディターに関する情報交換を行いました。		
予算計画や予算配分は適正でしたか		未消化の予算が出ましたが、余分な経費、不必要な経費を発生させないよう部会全体で緊張感をもって経費管理を行いました。		
事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか		協議会の会議等で自治会長を中心に運営委員から随時の意見聴取をしました。		
一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか		HP のコンテンツ更新や、広報紙の制作場面では一部の部会員に作業負荷が偏ってしまっていますが、事前事後の打ち合わせで密なコミュニケーションをとりながらメンバー全体がやりがいを感じながら事業に取り組むことができました。		

事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか	今まで自治会単位での活動にとどまっていた人が、当事業の実施により自治会の枠を超えた地域コミュニティに参加するようになりました。新たな担い手発掘という点では厳しい状況（今期中の部会員増員は1名、退会1名）です。新たな担い手を求める方法論を引き続き検討したいと思います。
課題と今後の展望について	住民が広報紙「松林タイムス」やまち協 HP を、従来よりも注目してくれることを目指したいと思います。露出はしているけど注目度は低いというのが現状と認識し、まちぢから協議会連絡会のホームページ管理運営チームと連携するなどして、住民にとって「知りたいこと」や「興味あること」を取り上げる広報事業を目指します。

収支決算書

収入

科 目	予算額	決算額	内 訳
助成金	120,000	120,000	認定コミュニティ特定事業助成金
計	120,000	120,000	

支出

科 目	予算額	決算額	内 訳
印刷製本費	98,259	95,194	全戸配布「松林タイムス」・「イベントポスター」発行
消耗品費	5,000	0	
視察研修費	3,000	0	
予備費	13,741	0	
市への返還金		24,806	
計	120,000	120,000	

*対象経費は、領収証等により、認定コミュニティが支払ったことが確認出来る必要があります。

松林地区まちぢから協議会

参加
予約不要

市民集会

日時 令和6年12月21日(土)
10:00~12:00

会場 松林公民館1階 講義室

議題

(仮称) 松林コミュニティセンターの活用に向けたアイデアについて

概要 令和8年10月開館予定の(仮称)松林コミュニティセンターの活用方法(施設への要望、開催を希望するイベント等)について、皆さまからのアイデアの募集や行政との意見交換を行います。

主催 松林地区まちぢから協議会
行政出席者 市長 副市長 関連部課長
司会・進行 松林地区まちぢから協議会

お問合せ 茅ヶ崎市くらし安心部市民自治推進課 0467-81-7126

まちぢから協議会



令和6年 第62回
松林地区

大運動会

親子競技や年齢別リレー
小学生や
未就学児の
もあります！



賞品
いっぱい

参加してね！

日時 **10月13日 (日)**

会場 **松林中学校 校庭**

開会式・入場 8:30

競技開始 9:00

閉 会 15:30

雨天順延 10月14日 (月)

※順延の場合は8:30～12:30

自治会対抗競技や自由参加競技など老若男女が一斉に集う社交場です。
どなたでも奮ってご参加ください！ 参加申込については回覧板・各自治会にお問合せください

●競技内容＝年齢別リレー●綱引き●玉入れ●パン食い競争●民謡踊り●障害物競争など

主催：松林地区体育振興会

協賛：松林地区まちぢから協議会



小和田地区まちぢから協議会



● お車での来場はご遠慮下さい ●

2024 年
11 / 4
月曜日

松林地区
social welfare bazaar

福祉バザー

お店で買うよりずっと安い！
販売品目

野菜・果実・食品
陶器類・新品衣料
石鹸・洗剤など日用品
生活雑貨 その他

掘出し物が
あるかも!?

お気軽に
ご来場★
ください

この収益金は社会福祉事業に役立てています



令和6年度
松林地区福祉バザー

日時: 11月4日 (月) 10:00~12:00

場所: 松林公民館

お車でのご来場はご遠慮ください

※売切れ次第終了となります

地域の方が大勢いらっしゃいます
懐かしい人に逢えるかも!
ご来場お待ちしております☆



WEBサイトはこちら

主催: 松林地区自治会連合会

共催: 松林地区まちづから協議会

発災時には、ご近所同士の助け合い(共助)が大切です

松林地区

防災訓練

12/8 (日)

場所：室田小学校グラウンド
雨天時は中止

主催：松林地区まちぢから協議会



内容

開会式：10:00

自治会ごとに指定場所に集合し、
避難誘導訓練を兼ねて室田小学校
グラウンドへ移動し開会式となります。

解散：13:30

想定する災害

(地震想定)

令和6年12月8日7時59分、相模湾西部
地域を震源とするマグニチュード7.9の地
震が発生し、神奈川県南部、東京都東部
及び千葉県南部で震度7を観測した。

訓練内容

避難誘導訓練/消火訓練/応急手当訓練
CPR(心肺蘇生法)/資機材取扱訓練
給食訓練/避難所運営模擬訓練
起震・煙体験/防災講話



松林地区
まちぢから協議会



防災訓練を主催する「松林地区まちぢから協議会」は、地区内の自治会や学校PTA、民生委員
社会福祉協議会、行政の協議体であり、地域防災に力を注いでいます。

安全・安心はみんなの願い 自治会に加入しよう



運動会特集号～澄み渡る秋晴れの松林地区大運動会～

令和6年10月13日（日）松林中学校グラウンドで松林地区大運動会が秋晴れの下で開催されました。この運動会は松林地区体育振興会が主催し、松林地区まちぢから協議会と小和田地区まちぢから協議会が協賛する両地区（松林地区と小和田地区）合同のイベントです。当日は気温が26度を超え、屋外で過ごすには若干暑さを感じる気候でしたが約700名の参加者が自治会を主体とする11チームに分かれて各種競技とアトラクションを盛り上げました。

まちぢから松林タイムス

令和六年
十一月三十日発行
茅ヶ崎松林地区
まちぢから協議会
広報部会

主催者 体育振興会挨拶

吉原 倉

天候に恵まれ、第62回地区大運動会を松林中学校にて盛大に開催することができました。

松林地区・小和田地区まちぢから協議会の自治会長さんを始め、役員・会員の皆様のご協力のおかげとスポーツ推進委員一同御礼申し上げます。また、来賓として市長、文化スポーツ部長、県・市議員、校長・教頭先生、公民館長、元振興会長など多くの方に多くの方の列席をいただきました大変ありがたございました。

8時30分の入場行進から15時30分の閉会式まで、自治会対抗種目や一般参加種目、昼休みには祭囃子演奏や世界一のなわとびまでほぼ予定どおり進行することができました。

総合優勝の室田自治会さんは必勝を期して選手集めから練習まで用意周到だったと聞いております。おめでとうございます。

運動会・球技大会を通じて自治会員の絆を深めたりスポーツの楽しさを知っていただいたりと、老若男女の交流の場を提供することが振興会の使命と考えております。来年は赤羽根中学校で開催いたします。またお会いしましょう。



参加自治会の自己紹介

◆本宿自治会 今年も暑い中練習を重ねて、精いっぱい力を発揮して、この大運動会を盛り上げます。自治会一同、老いも若きも楽しみます。

◆菱沼自治会 菱沼は、松林の東に位置する自治会です。運動会参加については、楽しみながら精一杯頑張ります。応援を宜しくお願いします。

◆菱沼小和田・プランヴェール湘南茅ヶ崎自治会 我が自治会、プランヴェール自治会同結のもと、力の限り、精いっぱい、秋の一日をた

のしむぞ！成績はあとからついてくる！それそれいけいけ、GO GO GO！

◆上赤羽根自治会 上赤羽根自治会は、地域の絆を大切にしたい。若い人もベテランも力を合わせて粘り強く、心をつなげて、各種目の順位を上げて、総合優勝を目指します。

◆高田自治会 何度も優勝した高田自治会です。今年も高田自治会の底力を示したいと思えます。高田自治会は頑張るぞ！絶対優勝するぞ！

◆室田自治会 年に一度の大運動会に室田オールスター再び参上！今年もその雄姿を目に焼き付けてください。選手一同パワー全開で挑みます！オオタニさんにも負けないぜ！

◆下赤羽根自治会 連続総合優勝を目標に9月から練習を重ねてきました。練習を通じてチームに強い絆が生まれました。今日は、下赤羽チームの力を披露いたします。

◆オクトス湘南茅ヶ崎自治会 私たちはオクトス湘南茅ヶ崎自治会です。日頃なかなか一緒に行動することは少ないですが、今日は皆チカラを合わせて頑張ります。

す。応援よろしく願います。

◆新宿自治会 新宿自治会は、ひとつでも良い成績を残して皆で喜び合えるよう準備、練習を進めてまいりました。今日は結果を気にせず、皆で運動会を楽しみましょう。エイ・エイ・オー！！

◆中赤羽根自治会 8月の「中夏祭り」で盛り上がった勢いをそのままに、小さな自治会ながら、応援に競技に力いっぱい正々堂々と頑張ります。皆、深めよう！中赤自治会の絆！！

◆ニュータウン茅ヶ崎自治会 夏祭りでも発揮した協力関係、今年こそは全員の結束力をもって上位入賞を目指します。



競技結果

【自治会対抗順位】

- 総合優勝 室田自治会
準優勝 下赤羽根自治会
第3位 本宿自治会
第4位 高田自治会
第5位 上赤羽根自治会
第6位 ニュータウン自治会
女子優勝 室田自治会
準優勝 本宿自治会
第3位 下赤羽根自治会
男子優勝 下赤羽根自治会
準優勝 室田自治会
第3位 高田自治会
- 【種別別順位】
男女二人綱り
優勝：本宿自治会 2位：下赤羽根自治会 3位：高田自治会
男女キャッチボールリレー
優勝：室田自治会 2位：上赤羽根自治会 3位：本宿自治会
玉入れ
優勝：室田自治会 2位：下赤羽根自治会 3位：本宿自治会
みんなでジャンプ
優勝：下赤羽根自治会 2位：新宿自治会 3位：ニュータウン自治会
綱引き
優勝：下赤羽根自治会 2位：室田自治会 3位：高田自治会

田自治会 年綱りリレー男子

- 優勝：室田自治会 2位：上赤羽根自治会 3位：本宿自治会
年綱りリレー男子
優勝：室田自治会 2位：高田自治会 3位：下赤羽根自治会



総合優勝

室田自治会のひとこと

松林地区大運動会、皆さまお疲れ様でした。今年度総合優勝いたしました室田です。まずは、大会運営に関わられた皆様に御礼申し上げます。そして、参加してくださった選手の方々に、選手集めに尽力くださった皆さん、当日朝早くから



会場準備をしてくださった皆さん、一生懸命応援してくださった皆さん、祝勝会の準備をしてくださった皆さん、様々なお手伝いをしてくださった皆さん、本当にありがとうございました。今年度はシヨクサンビラ自治会からも、同じ室田の仲間として選手参加がありました。長年の夢が実現し、全力で挑むその雄姿はとても輝いていました。室田オースターズ全員で掴み取った優勝、みんなのパワールの結晶です。地域の運動会とは「一人はみんなのために、みんなは一人のために」を体感できる絶好の機会です。普段は挨拶程度のご近所さんと力を合わせる、いつも子どもの応援をするお父さんお母さんを子どもたちが大声で

応援する、地域の方々が一つ一つのプレーに手を叩いて大歓声を上げる、そんなみなさんの姿をまた来年もその先も見続けたいと思いました。最後にもう一度、「室田サイコー！」



トピックス

老若男女が参加した『昼休みの盆踊』

朝から好天に恵まれた絶好の運動会日よりの中、昼休み後半に恒例の盆踊りが行われました。日なたでは猛暑の夏を思い出させるような強い日差しが照り付ける中で、菱沼八王子神社の太鼓保存会により、グラウンド中央に大太鼓が設置され、威勢の良い、ドドンがドン、という太鼓の音とともに



に盆踊の『炭坑節』の開始です。続いて『茅ヶ崎音頭』、『ドラエモン音頭』と3曲続けて盆踊曲が流れました。8月に実施した夏祭りの夜の盆踊りと勝手が違う昼休みの盆踊りに戸惑いがあり、最初のうち踊り手は20人程度でしたが徐々に増えて、最後はグラウンド半周ほどに踊り手が集まり、楽しい盆踊となりました。運動会出場の選手に加えて、運動会応援のお年寄りも多数盆踊に参加しました。終了後、盆踊参加者はもれなく記念品（参加賞）をもらってご満悦でした。そして、昼休み終了の時刻を迎えて運動会年後の部へとバトンタッチとなりました。

まちぢから協議会とは

松林地区まちぢから協議会は、地域における課題解決のため、各種団体の連携のもとで地域コミュニティを形成し、自主的且つ主体的に市と協働することによって、住み良い地域社会を構成することを目的としています。地域の課題は、その地域によつて異なります。茅ヶ崎市は13の地域で成っており、それぞれの地域毎にまちぢから協議会があります。松林地区まちぢから協議会は平成28年に発足しました。地域の中心を担っている自治会をはじめ、福祉や教育やスポーツなど各分野で活動している団体や組織の方々が参加して、地域を良くするための話し合いを行い活動しているのが、まちぢから協議会です。



トピック

スプレー缶や充電式電池の分別について

4月からスプレー缶、カセットボンベのごみ出しのルールが変更になります。

【経緯】スプレー缶の中に残留ガスが残っている状態で不適切に穴あけを行うと爆発、発火等の恐れがあることから、スプレー缶の穴をあけずに出せるようにした。

【収集日】水曜日（月1回）スプレー缶の日がきます。スプレー缶用、緑のネット）

【出し方】図解のとおり



①中身を使い切る
穴あけを不要とする代わりに必ず中身を使い切ることを。

②穴はあけない
今回の目的であるため穴はあけないことを強調しています。（穴あけがされたものも回収します。）

③キャップをつける
スプレー缶の穴あけをしないので充填ガスが残っている可能性があるためキャップをつけることをお願いします。（キャップがない場合はキャップなど排出してください。）

次に、充電式電池（モバイルバッテリーを含む）はリサイクルマークの付いたものは電池回収協力店で回収。
※リサイクルマークのないもの、膨らんだものについては資源循環課、環境事業センターへ問い合わせしてください。
（松林地区まちぢから協議会環境部会・池西道郎）



環境部会長 池西さん

家の防犯と対策

「あいさつは防犯」と言われるように、隣近所や地域の方と「あいさつ」をすることはとても大切なことです。さて、昨年から新聞やテレビの情報などよく目にするようになった「闇バイト」

「あいさつは防犯」と言われるように、隣近所や地域の方と「あいさつ」をすることはとても大切なことです。さて、昨年から新聞やテレビの情報などよく目にするようになった「闇バイト」

の生活スタイルや住人の年齢 ③セキュリティレベル（防犯カメラ・モニター付きインターフォンが設置されているか）

高める
○建物周辺に死角を作らないようにする
○防犯カメラや防犯センサーなどの防犯グッズを設置する
○センサーライトを設置して、夜間でも顔が見られる環境を作る



○2日以上の長期の留守は近隣と声を掛け合う
防犯対策がされている家であることをアピールすることも防犯に役立ちます。

市民集会の報告

まちぢから松林タイムス

令和七年
三月三十一日発行
茅ヶ崎松林地区
まちぢから協議会
広報部会

これを受け、松林地区まちぢから協議会はコミセンに対する住民の意見や希望を集約し整理するた

イベントの実施・・・住民が主体となってサロン事業などのイベントを実施し、コミセンを賑わいの場にしたいという意見が出た。行政は、まちぢから協議会が主体的に活動

答した。ただし、茅ヶ崎市図書館の蔵書については、引き続き公民館を利用して欲しいと回答した。

視察や研修会などを通して支援していくことを約束した。

昨年12月21日、松林公民館で佐藤市長はじめ副市長や関連部課長を松林地区住民約60名が迎えるかたちで松林地区まちぢから協議会主催の市民集会が開催された。

これを受け、松林地区まちぢから協議会はコミセンに対する住民の意見や希望を集約し整理するた

【市民集会での質問と行政の回答】
以下に、主な質問と回答をまとめる。

・地域の包括支援センターやボランティアセンターとの連携：民生委員児童委員協議会は、会議室の確保に苦慮しており、コミセンの併設会議室の利用を希望している。

・施設の運営のIT化・・・会議室を利用する際の予約システムの導入など、IT化を進めることで利便性を高めたいという意見が出た。行政は、公共施設予約サービスなどの活用を検討していくと回答した。

・行政サポート・・・開館後の運営について、行政の継続的なサポートを求める声が上がった。行政は、



市民集会の様子



コミセン完成イメージ

違いを【見開き頁に続く】

広く住民に説明すると回答した。

今回の市民集会は、住民と行政が直接意見交換を行うことで、コミセンに対する期待や課題を共有し、より良い施設づくりに向けて協力していくための第一歩となった。

今後、松林地区まちぢから協議会が中心となり、コミセン運営準備室等を通じて、住民の意見を反映した運営体制を構築すること、松林コミセンが地域住民の交流拠点として活発に機能することが期待される。

「地震」についてかんがえよう

防災特集

地震や水害などの自然災害に備えることを一般に「防災」と呼びます。

限界に達すると同じ場所や周辺で次の地震が発生します。

【地震だ！そのときどうする？】

地震は時間や場所問わずいきなり起こります。睡眠中、食事中、入浴中など日常生活の中であなたの都合・事情にかかわらず、地震は起こります。また季節も天候も問わず起ります。地震が起こったらどうするか、それら大地震だったら。普段からときどき、「今、地震が起こったら」とイメージして、いろいろな面で身の安全を確保する方法を考えておきましょう。

家具の倒れこみや天井からの落下物、外出先の建物や大勢の人が集まる場所での非常口確認、電車の非常ブレーキに備えて吊皮を握る癖をつけるなどイメージトレーニングをしておくとその場でより冷静な行動をとることができ、思わぬケガなどを避けられる確率は大きくなります。

【個人でできる減災の備え】

【地域での危険を知る】

【家族で防災会議】

【赤羽根中学校より】

【地震列島日本】

【自助・共助】

【家族で防災会議】

【地域での危険を知る】

【赤羽根中学校より】

大地震に備える



【地震は繰り返す】

【自助・共助】

【家族で防災会議】

【地域での危険を知る】

【赤羽根中学校より】

2025年行事予定

茅ヶ崎市立小学校始業式 4月7日(月)
入学式 4月8日(火)
夏季休業 7月21日(月)～8月30日(土)
秋季休業 10月14日(火)～10月15日(水)
冬季休業 12月25日(木)～1月6日(火)

茅ヶ崎市立中学校始業式 4月7日(月)
入学式 4月7日(月)
夏季休業 7月21日(月)～8月29日(金)
秋季休業 10月14日(火)～10月15日(水)
冬季休業 12月25日(木)～1月6日(火)

大岡越前祭 4月19日(土)・20日(日)
浜降祭 毎年7月第3月曜日(祝・海の日)
開催だが今年は未定

松林地区大運動会 10月12日(日)
場所: 赤羽根中学校

松林地区防災訓練 日時未定
場所: 松林中学校

松林地区まちぢから協議会
運営委員会 原則毎月第3金曜日
◎場所 松林公民館
ふくろう塾
月第1土曜・第3水曜
◎場所 松林公民館
かんがるうのぼっけ
毎月1回、原則火曜日10時～13時
◎場所 松林公民館・各自治会館

★地域情報や行事予定などは「松林地区まちぢから協議会のWEBサイト」をご覧ください

2011年の東日本大震災では、まず自らが率先避難者となれ」という防災教育を受けていた中学生が近隣の小学生や高齢者とともに避難をした事例、行政組織も被災して住民に支援物資が届かないなかで地域の同士が協力して食料を集め、分け合った事例なども報告されています。



誰かの手を必要とする場合があります。普段から近隣のひとあひさつを交わし、いざというときに助け合える関係を築いておきましょう。自治会などが主催する避難訓練があったら参加しましょう。災害発生時に安否確認をする方法や、家の近くの避難場所などを知ることが大切です。

に繋がっています。他にも子どもたちや保護者の方も楽しめる子どもまつりや学区の史跡を巡りながら茅ヶ崎里山公園まで歩くイベント等、様々な活動を通じて地域が一体となって子どもたちを育ててくださっていると常々感じております。今後も地域の皆様のご支援の下で子どもたちが豊かな心を育んでいける教育活動に取り組んでいきたいと考えております。これからも引き続きよろしくお願いたします。



赤羽根中学校 高橋校長

地域の学校から

「まちぢから松林タイムス」をお読みの皆さまへは初のご挨拶です。令和四年度に就任し、間もなく三年を終えます。



「あたたかな聴き方・やさしい話し方」を合言葉とした本校の日常のようすは、学校ホームページの「赤羽根の里だより」でお伝えしています。

ご覧いただき、今後の取り組みにお力添えいただければ幸いです。